

(様式1)

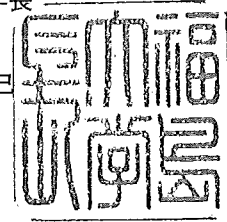
職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

平成27年10月7日

文部科学大臣殿

福島大学学長

中井 勝己



下記の課程を職業実践力育成プログラムに申請します。

記

①学校名:	国立大学法人 福島大学	②所在地:	福島県福島市金谷川1番地				
③課程名:	福島大学経済学研究科経済学専攻 地域産業復興プログラム (ふくしま未来食・農教育プログラム)	④正規課程/履修 証明プログラム:	正規課程	⑤開設年月日:	平成25年4月1日		
⑥責任者:	真田哲也 (経済学研究科長)	⑦定員:	経済学研究科22名 (25年度コース修了者4名)	⑧期間:	2年		
⑨申請する課程 の目的・概要:	本プログラムは、福島県の「食」と「農」の担い手を育成することを目的とし、県内の自治体や農業関連団体、消費者団体の職員や農業者、食品事業者を対象に、農業経済・経営学や、アグリビジネス・フードシステム論、食品安全論、放射能対策学等の専門的教育と、地域復興の現場でのワークショップと実地教育を行うものである。 本プログラムは平成25年度より、福島大学大学院経済学研究科の中に新たな履修体系として設置された。26年度には第一期生として4名がプログラムを修了し、27年度は6名、28年度は10名の修了を予定している。						
⑩4テーマへの 該当の有無	地方創生	⑪履修資格:	4年制大学卒業もしくはそれと同等の資格や経歴を有すると認められる者				
⑫対象とする職業 の種類:	行政・民間、団体・個人を問わず、食と農にかかわる職業全般を対象とする。						
⑬身に付けること のできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能) 原発事故からの 福島の食と農と地域の再生の課題に関する基礎知識		(得られる能力) 地域ごとの素材や資源を活用した産業復興 や地域再生を企画し、実践していく能力				
⑭教育課程:	「地域政策論特殊研究」や「国際産業配置論特殊研究」、「経済学特別研究(フードシステム論特論)」などの双方向型 授業科目により、原発事故からの福島県の食と農と地域の再生に向けた課題を深く理解する。 また、現場重視の集中講義である「経済学特別研究(放射能対策学)」や「経済学特別研究(復興計画論)」などにより、 地域再生に向けた現場の取り組みを実践者から学ぶとともに、受講生どうしてワークショップ形式の討議を集中的に行っ て咀嚼することにより、生きた知識を獲得する。 さらに、以上を基礎として、受講生各自が自分のテーマを設定して研究を重ね、定期的に互いに発表し合い論評し合う 「演習」科目により、それぞれの職業に直接生きる企画力・実践力を培う。						
⑮修了要件(修 了授業時数等):	指定の科目群から30単位の取得および特定課題レポート/修士論文の提出						
⑯修了時に付与さ れる学位・資格等:	修士(経済学)						
⑰総授業時数:	35 単位	⑱要件該当授業 時数:	27	該当 要件	1,2,3,4	⑲要件該当授業時数 /総授業時数:	77%

⑳成績評価の方法:	上記の⑬「身に付けることのできる能力」に照らして、授業への参加とテスト形式による習熟度評価、演習科目におけるプレゼンテーション形式での企画提案力の評価を行い、また特定課題レポート／修士論文作成プロセスを通じた課題設定・解決能力を総合的に評価する。
㉑自己点検・評価の方法:	プログラム専任教員による受講生への面談と意見聴取を行い、また受講生の所属元および関連組織・団体・企業への訪問面談を定期的(ほぼ半年毎を目安、修了後も継続)に実施し、食と農と地域の復興をめぐる現実課題に応える人材養成のための役割を果たすことが出来ているか継続的に点検する。そして、そこで得られた要求や改善点は次の3つの方法によってカリキュラム改善につなげていく。①現場で今まさに求められているテーマを市民公開講座の講義テーマとして採用する。②受講生や所属元から聞かれた要望・改善点のポイントをまとめ講義担当教員全員に伝え、次年度以降の授業計画に反映させる。③要求に応じて新たな講義を開講する。とくに③に関する実績として、「地域づくり・地域政策」に関する専門的な知識を得たいという受講生からの複数の声に応える形で、平成27年度より「地域政策論特殊研究」を開講した。さらに、毎年度末に教務委員による研究科のFDを開催しており、平成27年度末のFDでは本プログラムの点検・自己評価を行う予定である。
㉒修了者の状況に係る効果検証の方法:	上記㉑で述べた訪問面談にて修了者の近況を聞き取り、本プログラムで習得した知識や能力を復興現場で活かしているかを継続的に確認調査する。 また、修了者ネットワークをつくり、修了後も教員・修了者が継続的につながりを保っていくことで、産官学連携による福島復興・地域づくりに資する人的なリソースを強化していく。
㉓企業等の意見を取り入れる仕組み:	(教育課程の編成) 郡山市および葛尾村と本プログラムとの間で密接な連携関係を結び、両自治体からプログラム受講生を派遣してもらうとともに、公開講座の共同開催や食と農の復興課題についての共同調査を実施する体制を構築している(添付資料参照)。 この両自治体からの受講生への意見聴取や、公開講座や共同調査などの場面を生かして本プログラムに求められる事項を継続して聴取し、それをプログラムの内容やカリキュラム編成に生かすようにしている。 とくに、平成25年度より、福島大学と郡山市役所を会場に市民公開講座を実施しており、そこでの会場討論の内容やアンケート評価・要望の内容をプログラムの内容やカリキュラム編成にフィードバックさせている。 また、プログラム受講生の所属元に限らず、食と農と地域の復興にかかわる主体(県・市町村自治体、協同組合、食品企業等)への訪問面談や共同調査研究を継続的に実施し、本プログラムに対する社会的なニーズを広く収集し、それにもとづいたプログラムの企画立案やカリキュラム改善を図っていく。 (自己点検・評価) 上記の両自治体には定期的に訪問面談を行い、継続してプログラムに求められる事項と達成の度合いを聴取し、改善に生かしていく。
㉔社会人の受講しやすい工夫:	平日夜間(18:00-19:30、19:40-21:10)の授業開講と、週末や休日を利用した集中講義の実施
㉕ホームページ:	(URL) http://shokunou.net.fukushima-u.ac.jp

事務担当者名:	近裕見子	所属部署:	経済経営学類支援室
連絡先:	(電話番号) 024-548-8353 (E-mail) keizai@adb.fukushima-u.ac.jp		

*パンフレット等の申請する課程の概要が掲載された資料を添付してください。